

求 人 者・求 職 者 の 皆 様 へ

事業所名:株式会社 アドリーム (許可番号 23-ユ-301833)

●取扱職種の範囲等 取扱職種／全職種 取扱地域／国内

●手数料に関する事項 手数料表(消費税別)のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	10,000円 ※手数料負担者は求人者とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約紹介) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の…40% (期間の定めのある雇用契約紹介) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の…40% ※手数料負担者は求人者とします
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の…20% ※手数料負担者は求人者とします

※求職者から手数料は徴収いたしません

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先:職業紹介責任者／伊藤 稔光 連絡先／052-953-7727

●求人者の情報に関する事項

求人者情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、営業部の職員とする。 個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者の伊藤 稔光とする。

●個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱い者は、職業紹介責任者の伊藤 稔光とする。

取扱い者は、個人情報に関して本人から情報の開示要請があった場合、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正請求があった場合、当該請求が客観的事実の合致するときは遅滞なく訂正します。

●返戻金に関する事項

当社は、次の返戻金制度を設けています。

求人者が採用した求職者が、自己の意思により、又は就業規則違反等の求職者の責に帰すべき事由により、短期退職した場合には、次の割合で計算された金額を払い戻します。

1か月未満で退職した場合 50%に相当する額

3か月未満で退職した場合 30%に相当する額

求人者の都合により短期退職をすることとなった場合は、紹介手数料の返戻は行わないものとします。